

1.30 緊急アクション

ゲノム編集食品は いらない！ ヒューマンチェーン

2020年**1月30**日(木)
13:00~13:30
厚生労働省前
(東京都千代田区霞が関 1-2-2)

新たな遺伝子操作技術「ゲノム編集」でつくられた食品が2019年10月に解禁されてしまいました。安全性審査の必要はないと決定した厚労省の前で「ゲノム編集食品はいらない！」の声をあげ、同省を“人の鎖”で取り囲みましょう。

シンボルカラーは青色です。青色の服やハンカチなどをお持ちください。ゲノム編集食品に反対するオリジナルのメッセージボードも大歓迎！ ヒューマンチェーン終了後は衆議院第2議員会館で「ゲノム編集食品の規制と表示を求める署名提出院内集会」を開催します。ぜひご参加ください。

<全国同時アクションの呼びかけ♪>

厚労省前までは行けないという方、お住まいの地域で「ゲノム編集食品はいらない！同時アクション」をしませんか？ その様子を写真に撮って、ぜひフェイスブックの公開グループページ「ゲノム操作(編集)食品は食べたくない！」に投稿してください。全国にゲノム編集食品なんて食べたくないという市民がたくさんいることを知らせ、規制と表示につなげましょう。



モルモットに
なりたくない!



<最寄り駅>
地下鉄「霞ヶ関」駅。出口 B3a、C1

◎主催
遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン
日本消費者連盟

◎問合せ先 日本消費者連盟
☎ 03-5155-4765
Email : office.j@nishoren.org

◆署名第2次集約提出院内学習会◆

すべてのゲノム編集食品・作物の 規制と表示を求めます

新たな遺伝子操作技術「ゲノム編集」で作られた食品や作物には多くの問題や危険性があるとして、私たち日本消費者連盟と遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーンは2019年5月に「すべてのゲノム編集食品・作物の規制と表示を求める」署名活動を始めました。9月に第1次集約分（8万2552筆）を提出しましたが、日本政府は直後の10月に安全性審査も表示もないままゲノム編集食品を解禁すると発表しました。

食べものとしての安全性が確認されていないゲノム編集食品がこのまま食卓にのぼるのは認められないと、第1次集約提出後も続々と署名が寄せられました。今回の院内学習会では第2次集約分を提出し、再度、厚労省・農水省・環境省・消費者庁に対して、ゲノム編集作物・食品の厳しい規制を求めます。ぜひご参加ください。

日時 2020年1月30日（木）14:30～16:30

会場 衆議院第2議員会館 第1会議室

最寄駅：地下鉄「国会議事堂前駅」または「永田町駅」
※14:00からロビーで入館証を配布します

<プログラム（予定）>

- 厚生労働省、農林水産省、環境省、消費者庁への質問と回答
- 会場と省庁との意見交換

主催：遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン
日本消費者連盟

★この日は、午後1時～1時半まで厚労省を取り囲む「ゲノム編集食品はいらない！ヒューマンチェーン」を行います。**シンボルカラーは青色**です。青色の服やハンカチなどをお持ちください。メッセージボードも大歓迎です。ヒューマンチェーン終了後、署名提出院内集会に移動します。

【連絡先】 遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207
電話：03-5155-4756 / Eメール：office@gmo-iranai.org